

はじめに

わが国で、生涯学習という言葉が一般的に使われるようになって、20年少々になる。生涯学習を提唱した臨時教育審議会が、4次にわたる答申で、生涯学習社会への移行と生涯学習社会の実現を提唱したが、実際にはどうなのだろうか。

20年が経過した今日、むしろ当初の方が、人々は熱気あふれる気持ちを伴って「生涯学習」を受けとめていたのではないだろうか。

今日の生涯学習を見つめたときに、マスコミや会合等で、生涯学習という言葉はほとんど聞かれなくなった。それでは、時代とともに消滅していくのかというと、研究者としての私はそうではないと思っている。現実の国民の諸活動をみると、生涯学習は拡大して浸透しており、日本の社会に根を下ろし始めているといえる。さまざまな根拠を示す必要があるが、昨今の住民活動は、生涯学習まじづくりといえるような取り組みをしており、学校現場では、大勢の地域住民が子どもの教育に関わり、自らが生涯学習をしている。

これはいったいどういうことを意味するのであろうか。当初は、真に生涯学習の意味を捉えきれていなかったのではないかという指摘をすることになる。今日、やっと本当の意味での生涯学習が理解されてきたというべきなのだろう。

本質的には、生涯学習は理念に関わる考え方であり、具体的な活動そのものを示すものではない。国際社会においては、生涯学習の考え方が社会の基盤形成になり、教育はもちろんのこと、さまざまな分野において生涯学習の考え方が浸透し、人間形成や発達を支援している。

ところで、2009年12月にブラジルのベレンで開かれた第6回国際成人教育会議では、「実現可能な未来のための生活と学習：成人の学習の力」がテーマとなり、「生涯学習は、インクルーシブで解放的、人道的、民主主義的価値にもとづくあらゆる形態の教育をつらぬく原則であり、知識基盤社会のビジョン全

体を包括し、その一部となる」という方針が示された。ドロール・レポートが説いた生涯学習の4つの柱も再確認されている。さらに人々が自らの権利を行使し、運命を支配するために必要な知識、能力、技能、コンピテンスと価値観を習得させることを訴えている。平等でインクルーシブな社会を実現し、貧困を克服し、公正で、寛容、持続可能な知識基盤社会を構築するうえで、生涯学習は力強く我々を支援してくれるものだと言える。

いま、東日本で大震災が発生し、わが国全体が活気を失っているようにみえる。失われた生命への祈り、傷つかれた人々への激励とともに、未来社会に向かって立ち上がっていく勇気もまた必要であろう。そうした生きる意欲を持ち、困難に挑戦するためには、生涯学習が示している考え方や役割が大きいと思う。

なお本書は、大学で生涯学習論の基礎を学ぶ学生を対象として書かれたものである。入門書であるがゆえに多くを論じなかったが、生涯学習論の全般については理解できるように努めたつもりである。刊行について、法律文化社の田藤純子さんには格別のお世話になったことを謝したい。

2011年4月1日

著者